

コロンビア月例報告（5月分）

外交・内政状況

2016年6月

在コロンビア日本国大使館

E-mail : info@ba.mofa.go.jp

I 概要

【内政】

- 5日、世論調査結果発表（サントス大統領の支持率低下）
- 5日及び18日 オルギン外相の和平交渉参加（於：キューバ）
- 6日 FARCによる国民投票容認発言
- 9日 FARC兵に対する懸賞金
- 11日 「権力均衡法」審査における一部判決の発表
- 12日 和平最終合意後の法的手続に関する方針の発表
- 19日 FARC少年兵の解放検討の開始
- 21～27日 ELNによるスペイン人記者誘拐
- 25～31日 バルガス副大統領の療養（於：マイアミ）
- 26日 憲法裁判所による「和平最終合意に対する国民投票法」に関する公聴会
- 31日 農民ストライキの開始

【外交】

- 2日 エクアドルに対する追加支援
- 2～3日 イベロアメリカ労働大臣会合（於：当国カルタヘナ）
- 9日 パナマによるコロンビアとの国境一時閉鎖
- 10日 ロング・エクアドル外相の当国訪問
- 10～13日 地雷専門家会合の開催（於：ボゴタ）
- 11～12日 サントス大統領の英国訪問
- 19日 マックレー・ニュージーランド貿易大臣（副外相）の当国訪問
- 20日 イベロアメリカ文化大臣会合（於：当国カルタヘナ）
- 25～26日 モゲリーニEU外務・安全保障上級代表の当国訪問
- 27日 オルギン外相のECLAC総会参加（於：メキシコ）
- 30～31日 アセルボーン・ルクセンブルク外務・欧州大臣の当国訪問

II 本文

【内政】

1 和平交渉関連

（1）サントス大統領支持率の低下

5日、4月22日から5月1日にかけて実施されたGullup社による世論調査結果が発表

された。サントス大統領支持率は21%であり、就任以来（第一次政権を含めて）最低記録を更新した。

和平交渉支持率は27%、2016年中に和平最終合意が達成されると思う者は28%であった。

本件低支持率について、和平最終合意署名期限が守られなかったことの影響が大きいとの論評が目立った。

（2）オルギン外相の和平交渉参加

5日及び18日、オルギン外相はキューバを訪問し、和平交渉に参加した。

（3）FARCによる国民投票容認発言

6日、かねてより和平最終合意の承認手続きにつき制憲議会の開催を主張していたFARCは、国民投票により和平最終合意を承認する方式について、反対はしない旨表明した。

（4）FARC兵に対する懸賞金

9日、カケタ県において巡回警備中の国軍兵士を合計2名狙撃し殺害していたFARC兵3名に対して最大1億ペソの懸賞金がかけられた。

（5）和平最終合意後の法的手続に関する方針の発表

12日、政府とFARCは共同声明を発出し、和平プロセスの方向性につき発表した。国内面では、和平最終合意を署名後、同文書はそのまま暫定条項として現行憲法に直接挿入されることとされた。この措置は、「和平のための憲法改正法」により規定されることとなった（当館注：同法は最終和平後に合意内容を施行するための諸々の立法措置につき、国会審議を簡素・迅速化するもの）。

国際面では、和平最終合意は、ジュネーブ諸条約の規定する国際人道法の性格を有するものとして、スイス連邦政府に寄託され、また、国連安保理におけるSPM（特別政治ミッション）派遣決議の付属文書として、国連に対しても提出されることとなった。

（6）FARC少年兵解放の検討開始

15日、政府とFARCは、15歳未満の者を和平最終合意署名前に、FARCから離脱させることに合意し、19日、詳細手続の検討が開始された。

（7）ELNによるスペイン人記者誘拐

21日、ELNが支配するノルテ・デ・サンタンデル県カタトゥンボ地区に近い場所において、当地エル・ティエンポ紙のスペイン人（コロンビア国籍も所持）記者エルナンデス氏が誘拐され、27日に解放された。

（8）「和平最終合意に対する国民投票法」に関する憲法裁判所公聴会

26日、FARCとの和平最終合意後に実施予定の国民投票に関する法律に関し、憲法裁判所による公聴会が開催された。同公聴会においてサントス大統領は、「国民投票については、憲法上も法的にも自分が実施義務を負っている訳ではないものの、国民投票は国民との約束であり、和平合意に正当性を与えるために必要である。」と述べた。

これに対してオールドニェス行政監察庁長官は、サントス大統領の発言によれば国民投票は実施してもしなくても和平最終合意は発効することを意味するとして批判した。

2 「権力均衡法」審査における一部判決の発表

11日、憲法裁判所は「権力均衡法」の審査において、大統領再選禁止条項につき、合憲判決を下した（当館注：同法の憲法裁判所審査においては個別事項ごとに合憲性の判決が下される）。

3 バルガス副大統領の療養（於：マイアミ）

25～31日、バルガス副大統領は、米国のマイアミに渡航し、良性腫瘍手術後の継続的な治療を受けた。

4 農民ストライキの開始

30日、16の県において農民ストライキが開始された。農民達は2013年の大規模ストライキ後の諸約束を政府が履行しなかったことを理由としていた。ELNがデモ隊動員の資金を提供しているとして、政府当局は警戒を強めた。

【外交】

1 エクアドルに対する追加支援

2日、合計25トンの食料、水及び毛布がコロンビアからエクアドルに対する被災者への追加支援のために空輸された。

2 イベロアメリカ労働大臣会合（於：当国カルタヘナ）

2～3日、当国カルタヘナにおいて、イベロアメリカ・サミット関連の労働大臣会合が開催された。

3 パナマによるコロンビアとの国境一時閉鎖

9日、バレラ・パナマ大統領は、パナマとコロンビアとの国境の一時閉鎖を発表した（当館注：実際には出入国管理を極めて厳格にしたのみ）。本件措置の目的は中米を通過して北米を目指す亡命キューバ人の流れを止めること及び同国境地帯における麻薬取引に打撃を与えることであった。本年に入ってから同日までに検挙された不法移民の総数は3,180人に上っていた。オルギン外相は本件措置の導入を支持した。

4 ロング・エクアドル外相の当国訪問

10日、ロング・エクアドル外相が当国を訪問し、オルギン外相と会談した。治安、国防、国境開発、インフラ等につき協議された。

5 地雷専門家会合の開催（於：ボゴタ）

10～13日、当地において「コロンビアのためのグローバル地雷除去イニシアティブ」に基づく専門家会合が開催され、サントス大統領が冒頭挨拶した。27カ国の参加があり、合計224名が参加した。

6 サントス大統領の英国訪問

11～12日、キャメロン英国首相からの招待を受け、サントス大統領は英国を訪問した。

11日、サントス大統領は、英国訪問中のケリー米国国務長官と会談した。同会談では、コロンビアの地雷除去を支援するためのグローバルな資金調達について協議された。

12日、サントス大統領は反汚職世界サミットの3パネル中のうちの1つで議長を務め、汚職した者の査証を剥奪することを提案した。

7 マックレー・ニュージーランド貿易大臣（副外相）の当国訪問

19日、マックレー・ニュージーランド貿易大臣（副外相）が当国を訪問し、ロンドンニョ外務大臣臨時代理（筆頭外務次官）と会談し、ニュージーランド大使館及び貿易事務所が当地に開設されることの意義につき述べた。同貿易大臣は、ラコトゥール商工観光大臣とも会談した。

8 イベロアメリカ文化大臣会合（於：当国カルタヘナ）

20日、イベロアメリカ・サミット関連のイベロアメリカ文化大臣会合がカルタヘナで開催され、ガルセス文化大臣が議長を務めた。

9 モゲリーニEU外務・安全保障上級代表の当国訪問

25～26日、モゲリーニEU外務・安全保障上級代表が当国を訪問した。26日、モゲリーニEU外務・安全保障上級代表は、オルギン外相と会談した後、サントス大統領及びパルド・ポストコンフリクト・人権・治安担当高等審議官とそれぞれ会談し、EUが総額5億7500万ユーロのポスト・コンフリクト関連の支援を実施する旨表明した。同支援は、EU信託基金等の信託基金及び欧州投資銀行による借款等から構成される。

10 オルギン外相のECLAC第36回総会参加（於：メキシコ）

27日、国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会（ECLAC）第36回総会がメキシコで開催され、オルギン外相が参加した。また、オルギン外相はルイス＝マシュー・メキシコ外相と会談し、本年下旬に予定されている、ペニャ・ニエト・メキシコ大統領のコロンビアへの国賓訪問の準備につき協議した。

11 アセルボーン・ルクセンブルク外務・欧州大臣の当国訪問

30～31日、アセルボーン・ルクセンブルク外務・欧州大臣が当国を公式訪問した。31日、アセルボーン外務・欧州大臣はオルギン外相と会談し、航空、通商及び金融分野の課題につき協議した。